

会社	会社名	JX ホールディングス株式会社		
概要	従業員数	115 名	業種	石油・石炭

1. ねらい

＝社員一人一人が自分の能力を最大限発揮できるよう、制度および運用において「ワーク・ライフ・バランス」を推進していく。

- (1) 制度面＝育児介護休業制度の拡充
- (2) 運用面＝所定外労働時間の削減や柔軟な労働時間の設定、年休取得奨励日等の施策の実施

2. 施策内容（中核事業会社における主な施策を例示）

- (1) 育児・介護休業制度の拡充
 - ・妊娠中の女性社員については、短時間勤務制（フレックスタイム制との併用）を認めている。
 - ・短時間勤務適用期間を「小学校 6 年生以下の子」まで認めている。
 - ・介護休業を同一の対象家族 1 人につき、730 日認めている。
 - ・積立年休（※）取得事由に、①小学校 3 年生の年度末に達するまでの子の看護
②要介護状態にある対象家族の介護という事由を加えている（共通）
- (※失効する年次有給休暇を最大 30 日もしくは 40 日積立、定められた事由に限定して取得できる制度)
- ・育児休業を子が 2 歳に達する日まで認めている。
- ・育児・介護休業期間中、休業開始日から 14 日間は、有給として取り扱っている。
- ・子の看護休暇について、小学校 3 年の年度末に達するまでの子を対象とし有給として取り扱っている。
- ・育児休業中でも、自宅の PC から社内 LAN への接続が可能であり、社内情報の共有化を図っている。
- ・育児・介護と仕事を両立する社員における「子供の急病、怪我による保育所からの呼び出しおよび介護に伴うやむを得ない場合」等の事情に対応するために、コアタイムのうち勤務できない時間をフレックスマイナスとしている。
- ・配偶者の海外転勤に同行するため退職する社員が、退職から 5 年以内であれば本人の申し出に基づき社員として再び採用する。
- ・家族の介護のため、退職する社員が希望する場合、退職後 5 年以内であれば再雇用する。
- (2) 全従業員を対象とした施策
 - ・フレックスタイム制、裁量労働制の導入、年休取得奨励日設定、ノー残業デー設定 等
- (3) 長時間勤務削減対策
 - ・「さよなら残業 Action8」として以下の施策を展開
 - I. 「20 時ルール」 II. 「日曜日は出社禁止」 III. 「ノー残業デー」 IV. 「マイナス 30 分」
 - V. 「時間外労働命令フローの徹底」 VI. 「いつまでもどこまで」
 - VII. 「管理職は率先して休む」 VIII. 「自分のことは自分でやる」

3. 取組実績・効果

当社および中核事業会社では、ワーク・ライフ・バランスの観点から、年休を取得しやすい環境を設定するため、会社としての年休取得奨励日を設定し、周知している。（各社の年休取得率は、以下のとおり）

会社	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
JX ホールディングス	58.5%	57.6%	60.0%	60.8%
JX エネルギー	74.4%	76.7%	76.7%	77.2%
JX 石油開発	55.2%	55.9%	62.7%	60.2%
JX 金属	64.9%	65.7%	68.0%	73.9%